# 第7回江戸川区景観計画策定委員会の議事要旨と対応

日 時: 平成22年3月15日(月)

午後3時00分一午後5時30分

場 所:グリーンパレス2階 高砂・羽衣

### 1. 開会

・あいさつ

## 2. 素案の構成・内容について

- 1)計画全般について
  - ①景観計画の策定の目的や意義をより具体的に、端的に、わかりやすく、まとめると良い。
    - → 『第 1 章 景観計画のねらい』に「景観とは」を加え、「策定の背景と目的」を修正しました。(資料 2 p2、3)
  - ②計画期間や見直しの目安を明記する必要がある。
    - →「計画の期間と見直し」と表記し、期間、見直しの考え方を明記しました。(資料 2 p4)
  - ③区の歴史について専門家などに確認してもらうと良い。
    - →本区学芸員による確認を行いました。
  - ④素案の検索性を高め使い易くする工夫をしてほしい。
    - →全体のレイアウトを見直しました。
  - ⑤樋管などの難しい用語の使用はできるだけ避け、使う場合は注釈をつけるなど工夫が必要である。 →わかりやすい用語に修正すると共に、使用する場合はページの下部に脚注の記載をしました。
  - ⑥写真はえどがわ百景などを活用し、より良いものにしてほしい。
    - →今後、計画書にえどがわ百景などの写真を活用していきます。

#### 2) 大景観区について

- ①大景観区は事務所単位を基本とし、テーマはその地域の特色を表現した内容にしてほしい。
- ②大景観区のテーマの内容は、より区民の暮らしの目線にたった、親しみやすいものにしてほしい。 →テーマを全体的に見直しました。(資料 2 p36)
- ③大景観区のサブタイトルとして、「6 つの特色のある地域別方針」とあるが、ここでは、江戸川ら しさを共有するための多様な地域性を紹介することを伝えた方が良い。
  - →大景観区のサブタイトルを修正しました。(資料 2 p36)
- ④水と緑だけでなく、江戸川区は花のまちであることもアピールしてほしい。
  - →鹿骨の景観まちづくりのテーマに花卉生産の拠点であることを記載しました。(資料 2 p53)

## 3)景観軸・景観拠点について

①景観軸・景観拠点が重なる場合は、どの基準を適用するかその都度検討するほうが良い。

- →重なる場合は基準の内容を協議する仕組みとしました。(資料 2 p76)
- ②景観拠点から外れている駅についてその理由を記載するほうが良い。
  - →3駅について、他の軸や拠点に沿った景観形成を行う旨を記載しました。(資料 2 p101)
- ③新小岩駅(葛飾区)は本区の区民の利用が多いため大景観区などで位置づけてほしい。 →大景観区の中央地域に記載しました。(資料 2 p42)
- ④基準の内容は抽象的な言葉が多いので、具体的な表現にしたほうが良い。
  - →修正しました。(資料 2 p84、87、91、94、98、103、107、111、112)

#### 4) 小景観区について

- ①本計画では区民主体の景観まちづくりである小景観区が重要なので、ページを割いてより強調させる必要がある。
  - →小景観区の内容を大景観区の後になるよう構成を変更しました。
  - →区民により伝わるよう、内容を充実しました。(資料 2 p61~)
- ②アダプト活動という言葉より、ボランティア活動の方がより区民にわかりやすい。
  - →アダプトという言葉は、アダプト活動を指す場合のみに使用し、その他はボランティア活動 に修正しました。

#### 5) 景観まちづくりの推進について

- ①事業者・専門家・行政による事前協議の話し合いにより、景観を誘導していくことが重要である。 →区と事業者等が協議し、景観形成を進めていきます。(資料 2 p127)
- ②計画がまとまったら周辺の自治体に周知するとともに、周辺の自治体に影響のある事業がある場合は、それぞれ連携して取り組むことが重要である。
  - →「行政連携の強化」を記載しました。(資料 2 p129)
  - →パブリックコメントの際に、隣接自治体へ周知するなどの工夫をします。

### 3. 今後の進め方について

#### 1) えどがわ百景実行委員会について

- ①百景の選考プロセスを通じて、景観が美しい絵となるものだけではなく、生活する様子も景観で あることを共有化することができるよう、そこに区民参加をしてもらうことが重要である。
  - →えどがわ百景実行委員会が主体となり、区民参加により選考していきます。
- ②イベントや地域まつりなど、より多くの区民にえどがわ百景を呼びかける必要がある。
  - →緑のフェスティバル、ボランティアフェスティバルなどのイベントの際に周知していきます。

#### 2) 次回委員会について

①次回は、平成22年4月28日(水)開催予定。

#### 4. 閉会